

令和 7 年度 大阪府雇用対策協定に基づく事業計画



令和 7 年度 大阪府雇用対策協定に基づく事業計画

目 次

I 現状と課題	1
II 連携・協力して実施する取組	
1 多様な求職者に対するワンストップサービスの就業支援	2
2 人材確保に課題を抱える分野における人材確保支援	3
3 人材育成	5
4 障がい者等の活躍促進	7
5 若者等の活躍促進	10
6 就職氷河期世代を含めた中高年世代支援	12
7 女性の活躍促進	13
8 高齢者の活躍促進	14
9 外国人材の活躍促進	15
10 生活困窮者の就労支援	17
III 雇用施策に関する数値目標	18
IV 推進体制の構築	
1 会議体について	19
2 事業の実施・周知広報に係る相互協力について	19
別紙 大阪府及び大阪労働局を構成員とする主な会議体	20

令和 7 年度 大阪府雇用対策協定に基づく事業計画

大阪府と大阪労働局の間で締結した大阪府雇用対策協定第 2 条に基づき、令和 7 年度の事業計画を次のとおり定める。

I 現状と課題

生産年齢人口の減少等により、企業の人材不足は深刻な状況にある。民間調査会社の発表によると、全国の企業のうち、人材不足を感じている企業の割合は高止まりしている。また、従業員の離職や採用難等による人材不足倒産は、近年増加傾向にある。

大阪においても、製造、運輸、建設、インバウンド関連の業界を中心に、人材不足の状況があり、今後も、人口減少やインバウンド需要の増加等を背景に、企業の人材不足は続くと思われる。

また、これと合わせて、持続的な賃金引上げを実現するための環境整備も課題となる。2024 年の春季労使交渉では、賃上げ率は 33 年ぶりの高水準となった。長引く物価高騰の中、物価と賃金の好循環の実現に向けて、この流れを継続させる必要がある。

地域が抱えるこれらの課題を解消し、大阪産業の持続的な成長につなげていくためには、女性や高齢者、障がい者等の多様な人材の活躍をはじめ、副業・兼業人材の活用促進や求職者・在職者のスキル向上など、人材確保・人材育成に関する様々な取組が必要となる。

大阪の就業状況は、「令和 5 年労働力調査」によると、女性や若者等が多くを占める非正規雇用労働者の割合が 38.8%と全国平均 37.0%より 1.8 ポイント高い。また、大阪の女性の就業率は、「令和 4 年就業構造基本調査結果」によると、上昇はしているが、依然として全国平均に比べて低い。さらに、民間企業における障がい者の雇用状況についても、雇用障がい者数、実雇用率とも過去最高を更新しており、障がい者雇用の着実な進展がみられるものの、法定雇用率達成企業の割合は、全国と比べて依然低い状況である。

加えて、急速に進行する少子高齢化により大阪の人口（10月1日現在の推計人口）は減少傾向にあり、東京圏への企業移転や 20～30 歳代を中心とした人口流出など、東京への一極集中も続いている。

このような中、今後も引き続き、希望や意欲、能力に応じた非正規雇用労働者の正社員化の推進と職場定着、多様な働き方を実現するためのテレワーク等の推進、省力化や労働負担の軽減等を通じた働きやすい職場環境の整備など、多面的な支援が求められる。

さらに、就職氷河期世代を含めた中高年世代への支援や、受入が拡大している外国人材の活躍に向けた環境整備も重要となる。特に、外国人材に関しては、国において、技能実習制度に代わる「育成就労制度」の導入が閣議決定されたことから、これらの動きを踏まえた対応が必要となる。

以上の現状や課題を踏まえ、令和 7 年度において、大阪府と大阪労働局が連携・協力して、II の取組を推進する。

Ⅱ 連携・協力して実施する取組

1 多様な求職者に対するワンストップサービスの就業支援

平成 25 年度に、大阪府と大阪労働局が、必要な雇用施策を一体的に実施するための協定を締結し、大阪府の総合就業支援施設である O S A K A しごとフィールド内に、大阪労働局が大阪東ハローワークコーナーを設置した。

大阪府と大阪労働局が連携する取組

- O S A K A しごとフィールドにおいて、大阪府が、働きたいと思う全ての方に対し、キャリアカウンセリング、セミナー、職場体験等の支援を実施し、ハローワークが、職業相談・職業紹介を実施し、相互に連携・協力することで、多様な求職者に対する切れ目ないワンストップの就業支援を行う。
- 大阪労働局が実施する「若年者地域連携事業」や「地域若者サポートステーション事業」と O S A K A しごとフィールドの総合就業支援事業が一体となって、若年者の就業に向けた意欲・スキル向上や安定就業のための支援を行う。

2 人材確保に課題を抱える分野における人材確保支援

介護、保育、看護、製造、運輸、建設、インバウンド関連など人材確保に課題を抱える分野について、求職者の理解促進に向けた取組や企業の魅力向上に向けた取組を実施する。

大阪府と大阪労働局が連携する取組	
●大阪人材確保推進会議に参画する業界団体や行政機関と連携し、製造、運輸、建設、インバウンド関連を中心とした分野の魅力発信コンテンツを相互に活用するなどにより求職者に訴求するとともに、企業の採用力強化を図り、人材確保の支援に取り組む。 ●大阪府の「大阪府テレワークサポートデスク」と大阪労働局が設置する「大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター」とが連携し、テレワーク導入から定着に向けた企業の労務管理や導入時に必要な環境整備などについて、事業者及び労働者へのサポート等を実施することにより、企業における多様な働き方の実現を支援する。 ●介護福祉人材の確保に向けて、大阪府の福祉人材支援センターとハローワーク等が連携し合同面接会等を実施するなどマッチングの強化等に取り組む。 ●介護職員の待遇改善や保育分野の職場定着を推進するため、大阪府と大阪労働局が連携し、雇用関係助成金等の周知広報を行い、助成金等の活用を促進する。 ●大阪府ナースセンターとハローワークの連携により、看護師等への就業を希望する者と地域の医療機関等とのマッチングの強化に取り組む。	
大阪府の取組	大阪労働局の取組
●【拡充】求職活動をしていない女性・高齢者の就業意欲、求職者の職種志向拡大に向けた製造、運輸、建設、インバウンド関連の4分野のしごと体験等の実体験機会の拡充、合同企業説明会や企業と求職者の交流会等を通じたマッチング支援などの支援に取り組む。 ●【拡充】4分野を中心とする中堅・中小企業に対し、業界団体などによる自主的な取組を促進するとともに、女性・高齢者の受入促進を始めとする採用力強化に向けたセミナーや個社支援等をWEBも活用して実施し、企業の人材確保を支援する。 ●業界団体によるしごと体験等の受入企業の推薦、合同企業説明会における業界団体ブースの出展や魅力発信セミナー等を実施することで、業界の魅力を発信する。 ●【新規】障がい者や高齢者など多様な人材が能力を最大限に発揮し活躍するために、職域拡大や労働環境の改善、労働負荷の軽減など新たな技術やサービスの開発に取り組もうとする事業者の支援を実施する。 ●OSAKA しごとフィールド内に設置している中核人材雇用戦略デスクにおいて、府内中小企業等が必要とする専門的知識を有する人材の確保（中核人材の採用、副業・兼業人材の活用）を支援する。 ●【新規】府内中小企業等が、中核人材雇用戦略デスクにおいて、専門的知識を有する人材を副業・兼業人材として初めて活用する場合、必要な経費の一部を補助する。 ●働き方改革等への対処方法が分からず課題を抱える中小企業・小規模事業者からの相談がある際	●府内11か所のハローワーク内の「人材確保対策コーナー」において福祉分野（介護・医療・保育等）及び建設・警備・運輸分野の求人求職サービスの強化に取り組む。 ●医療・福祉分野充足促進プロジェクトの取組において、有資格者や未経験者であっても福祉分野に関心を示す求職者に、職場見学・セミナー等の開催情報、求人情報や公的職業訓練情報等の提供をするとともに、未充足求人の個別フォローアップを集中的に実施する。 ●介護の日を中心に全ハローワークにおいて「介護就職デイ」を実施し、介護事業所の就職面接会や求職者向けセミナー等、求職者の介護分野への就職意欲喚起を目的としたイベントを実施する。 ●保育士の確保を推進するため、保育士マッチング強化プロジェクトにおいて、求職者に対する求人情報等の提供、事業所見学会や面接会を開催するとともに、保育士離職後のブランクがある者に対しては、地方自治体が実施する研修等への参加勧奨を行う等の取組を実施する。 ●人材確保対策コーナーにおいて、各業界に興味を持ってもらうため、各業界団体等との共催事業を企画し、仕事体験イベントや職業理解セミナー、就職面接会や求人説明会を開催するとともに、求職者に対して各業界団体が実施する支援制度や各種講習会の情報提供を行うなど、各業界団体と連携した取組を実施する。 ●【新規】2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）の円滑な開催・運営に資するため、会期中も万博関連企業のニーズに合わせて、就職面接会等のマッチング支援を実施する。

は、「大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター」に繋ぐ。また、中小企業に対し、人材採用の相談に併せ、職場環境改善のアドバイスも行っていく。 ●「大阪府介護・福祉人材確保戦略」を踏まえ、若者、中高年齢者、再就職を希望する女性など、多様な人材の参入促進を図る。 ●初めて外国人介護人材を受け入れる施設等の不安・疑問の解消と円滑な受け入れを促進するため、「外国人介護人材マッチング支援事業」を実施する。 ●介護現場の生産性向上による職場環境の改善を図ることを目的として、介護テクノロジー（介護ロボットやICT）の導入助成に取り組む。 ●介護テクノロジーの導入をはじめとした生産性向上や人材確保等に関する介護事業者からの相談に対応するワンストップ窓口である「大阪府介護生産性向上支援センター」を設置し、体験展示・試用貸出、介護テクノロジーの導入・活用にかかるセミナーや伴走支援型研修を実施する。 ●潜在保育士の就業促進のため、保育士・保育所支援センターにおける保育施設等とのマッチング及び修学や再就職等に必要な費用の貸付を行う。	●【拡充】働きやすい労働環境の実現による人材確保の推進のため、外部有識者を活用した専門的なコンサルティングによる雇用管理改善及びハローワークの求人充足による総合的な支援を実施する。また、最低賃金引上げに伴う支援等各種労働法令遵守に対する周知・広報に取り組む。
---	---

3 人材育成

「大阪府地域職業訓練実施計画」に基づき、関係機関とも連携しながら非正規雇用労働者・女性・若者等の就業促進、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に基づくデジタル人材の育成や製造、建設、福祉分野等人材不足分野における人材確保等に向け、職業訓練を活用した産業人材の育成に取り組むとともに、受講者に対し訓練期間中から訓練終了後までの伴走型支援により積極的な就職支援を実施する。

併せて、スキルアップや学ぶ機会への環境を整備することで、求職者及び在職者のリスキリングを後押しし、中小企業の人材確保と生産性向上につなげる。

大阪府と大阪労働局が連携する取組

- デジタル分野等成長が見込まれる分野及び製造、建設、福祉分野等人材不足が深刻な分野における人材育成に重点を置き、訓練コースを設定するとともに、「中高年世代の者」、「若年者」、「非正規雇用で働き続けている者」、「障がい者」、「高齢者」等の人材育成に資する訓練についての実施方針を定めた「大阪府地域職業訓練実施計画」を策定し、大阪労働局、大阪府及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構大阪支部が連携して職業訓練を活用した積極的な人材育成に取り組む。
- 大阪労働局、大阪府及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構大阪支部が連携し、公的職業訓練（ハロートレーニング）がより身近なものになるように、府立高等職業技術専門校（技専校）の見学会や訓練校説明会を実施し、また、ハローワークにおいても、ものづくりやデジタル分野の職業理解促進を目的とした職業理解セミナーを実施するとともに、職業訓練周知用冊子やポスターの作成など、効果的な広報を検討、実施する。

大阪府の取組

- 求職者等を対象に、企業における人材ニーズをふまえた職業訓練を実施し、大阪のものづくり企業の生産性の向上に寄与できる人材を育成する。
- 技専校、大阪障害者職業能力開発校、民間委託訓練において障がい者の特性に応じた職業訓練を行う。
- 【新規】技専校で実施するテクノ講座（在職者訓練）について、府内市町村や商工会議所等と連携し、「出かけるテクノ講座」として郊外（市民会館等）で試行実施する。
- 【新規】技専校において、求職者訓練の一部科目で在職者の受入れを試行的に実施する。
- 未就職の訓練修了者について、大阪労働局への情報提供及び誘導を行い、就職につなげる。
- 子育て中の方の訓練受講機会を確保するため、託児サービス付き訓練や介護・子育てと両立可能な短時間訓練を実施する。
- 介護福祉士や保育士などの国家資格等を取得し正社員就職をめざす長期の職業訓練を実施する。
- 企業が求める IT スキルを付与する職業訓練を実施する。
- 【拡充】相談者の職業経験や身につけたいスキルなど個々の意向に寄り添ったアドバイザーによる相談をオンラインで実施し資格取得等につなげるとともに、チャットボット（多言語）による 24 時間の相談対応を実施。また、オンライン上でのリスキリングに係る啓発セミナーの実施や講座・助成金等の情報を提

大阪労働局の取組

- 【拡充】若者、女性、就職氷河期世代を含む中高年世代等に対する受講あっせん促進のため、わかものハローワーク、マザーズハローワーク・マザーズコーナー、35歳からのキャリアアップコーナーにおいて訓練実施施設による学校説明会や託児サービス付き訓練・短時間訓練コースの説明会の実施及び受講あっせん等を積極的に行う。
- デジタル分野や人材不足分野の訓練コースへの誘導強化のため、訓練実施施設の見学会や説明会、職業理解セミナー等を開催する。
- 訓練修了前から訓練修了後まで担当者制による個別支援等きめ細かな就職支援を実施する。また、ハローワーク来所日や訓練コース修了予定時期等に就職面接会や企業説明会を開催する等の取組を行う。
- 職業訓練周知用冊子「ハロートレーニング」を活用し、多数の利用者が見込まれる大型商業施設等において広く周知を行う。
- 【新規】メタバース上の「バーチャルわかものハローワーク」において公的職業訓練（ハロートレーニング）の周知セミナーを開催し、広く周知を行う。
- SNS（LINE、You Tube、X）、ホームページを活用し、これまでハローワークを利用していなかった方等に対しても積極的に情報を発信する。
- 他職種からIT人材として転職を目指す中高年齢訓練修了生について、派遣就業による「実践の場」を経た再就職支援事業を実施する。

供。さらに、人材不足が顕著な製造・運輸・建設・インバウンド関連分野の在職者向けに研修プログラムを実施する。 ●【拡充】スキルアップ(資格取得)支援事業として、国の教育訓練給付金の支給対象外となっている離職後 1 年を超える方や在職しているが雇用保険加入期間が 1 年未満の方等が、資格取得などを目的とする指定の講座を受講した場合、受講費用の 1/2 を補助（上限 20 万円）。企業ニーズが高いデジタル関係の講座については、運輸・建設関係の講座と同じく 3/4 の補助（上限なし）に引き上げ、支援を充実。 ●【新規】中小企業従業員人材育成支援事業として、中小企業等が行う従業員のスキルアップを支援するため、国の人材開発支援助成金の支給対象外となっている 10 時間未満の研修を受講させる場合、1/2 を補助（上限 20 万円）。さらに人手不足が深刻化する運輸・建設業や、デジタルスキル関係の講座については、補助率を 3/4（上限なし）に引き上げ支援を充実する。 ● O S A K A しごとフィールドの HP と「にであう」HP を統合し、I T 企業等と連携した D X 兼務人材育成のためのオンラインデジタルスキルトレーニングを提供する。	●在職時からのキャリアアップに関する継続的な支援を行う「キャリア形成・リスキング支援センター」（厚生労働省の委託事業）と連携し、ハローワーク内に設置する「キャリア形成・リスキング相談コーナー」において、キャリアコンサルタントの常駐・巡回による労働者のキャリア形成やリスキングに係る支援を推進する。 ●【新規】令和 7 年 1 0 月から、雇用保険被保険者でない者が自発的に教育訓練を受けるに当たって必要となる費用や生活費を融資する「リ・スキリング等教育訓練支援融資事業」を創設し、労働者の主体的な能力開発を支援する。 ●【拡充】厚生労働大臣が指定する教育訓練を修了した場合に、その費用の一部を支給する「教育訓練給付」について、法改正により令和 6 年 1 0 月から給付率を引上げ、令和 7 年 1 0 月には「教育訓練休暇給付金」が創設・施行予定である。経済社会の変化に対応した労働者個々人の学び・学び直しを支援するため、これら制度の拡充について周知を図る。 ●人材開発支援助成金の活用を推進するため、労働局及びハローワークにおいてあらゆる機会を捉えた活用勧奨を実施する。 ●就職困難者の賃上げを伴う労働移動等の実現に向けて、就労経験のない職業に就くことを希望する就職困難者を雇い入れ、人材育成計画を策定し、人材育成を行った上で賃金の引上げを行う事業主に対して高額助成を行う、「特定求職者雇用開発助成金（成長分野等人材確保・育成コース）」の周知を積極的に行い、活用促進を図る。
--	--

4 障がい者等の活躍促進

(1) 障がい者の活躍促進

障がい者の法定雇用率が令和6年4月から、2.5%に引き上げられ、また、特定短時間労働者について、雇用率へ算定されることとなった。

令和7年4月には、除外率の10ポイント引き下げや、令和8年7月からは、法定雇用率2.7%への引き上げがなされることなどを踏まえ、実効ある雇用率達成指導等を推進し、より一層の障がい者の雇用の場の確保と就職実現を図る。

大阪府と大阪労働局が連携する取組	
●企業への法定雇用率達成に向けた支援について、企業情報の共有を図りつつ、大阪労働局は法定雇用率未達成企業への達成指導を行い、大阪府はハートフル条例に基づき、大阪府と契約等関係のある法定雇用率未達成企業の達成指導と法定雇用率未達成の特定中小事業主（府内にのみ事務所・事業所を有する常用労働者数40.0人以上100人以下の事業主）への雇用推進計画の作成・達成等（努力義務）を誘導・支援する。 ●精神・発達障がい者雇用の促進及び職場定着を図るためのセミナーの共同開催、相互広報を実施する。 ●OSAKAしごとフィールドにおいて、障がい者の就業支援と職業相談・紹介を一体的に実施する。 ●職業訓練受講生を対象とした就職相談会を実施する。	
大阪府の取組	大阪労働局の取組
●府と契約等関係のある法定雇用率未達成企業及び法定雇用率未達成の特定中小事業主に対し、雇用率達成に向けた誘導・支援等を実施する。 ●OSAKAしごとフィールドにおいて、キャリアカウンセリングや企業面接会の開催など障がい者に対するきめ細かな就業支援を実施する。 ●大阪府障がい者雇用促進センターにおいて、庁内関係部局等とも連携し、理解促進等セミナーや職場実習のコーディネート、企業面接会、雇用管理シートの活用促進など伴走型の事業主支援を実施する。 また、新たに雇用率制度に加わった特定短時間労働や通勤困難な精神・発達及び重度障がい者の在宅ワークについて中小企業を中心に事例収集し、事例集を作成する。 ●精神・発達障がいに対する正しい理解と職場環境整備を図るため、企業の人事担当者等を対象に精神・発達障がい者雇用企業での体験研修等を実施するとともに、職場実習の受入れを希望する事業主と実習を希望する精神・発達障がい者等とのマッチング支援を実施する。 ●聴覚障がい者等の就職前から就職後まで、労働に関する相談と職業生活上のトラブルの解決に対する支援を実施する。 ●障がい者の雇用の促進等に関し、特に優れた取組みをしている事業主を顕彰する「ハートフル企業顕彰」や、継続的な職場実習の受入れなど障がい者の雇用等に積極的な企業等を登録する「障がい者サポートカンパニー」制度を通じ、優れた取組みの周知を図る。 ●評価項目に障がい者等就職困難者の雇用などの視点を盛り込んだ総合評価入札制度等を通じ、雇用の促進を図る。	●法定雇用率未達成企業に対する事業主指導、並びに障がい者雇用が0人の企業に対する採用準備段階から職場定着までの支援を実施する。 ●「障害者就職面接会」の実施と各ハローワークにおける合同企業面接会・ミニ面接会等を実施する。 ●障害者雇用促進法に基づく障害者差別禁止・合理的配慮の提供義務について周知を図る。 ●「精神・発達障害者しごとサポーター」を養成し、障がい者を支援する環境づくりに取り組む。「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」を開催するほかハローワークにおいても集合講座、個別企業等への出前講座を実施する。 ●ハローワークに「精神・発達障害者雇用サポーター」を配置し障害特性に応じた求職者支援に加え定着支援等の事業主支援を実施する。 ●ハローワークにおいて関係機関との連携による「チーム支援」や「就職面接会」「就職ガイダンス」を積極的に実施する。 ●福祉・教育・医療から雇用への移行推進事業の実施により、福祉施設・特別支援学校・医療機関等の地域の関係機関等と連携し、職場実習・就労支援セミナー、事業所見学会等を行い、福祉・教育・医療から雇用への移行を推進する。 ●障害者雇用優良中小事業主認定制度の周知を行い、認定事業所の取組を発信し、障がい者雇用の取組みを一層推進する。 ●府立高等職業技術専門校、大阪障害者職業能力開発校、民間委託訓練の周知及び受講勧奨を図るとともに、各校と連携し受講者への就職支援を実施する。

● 技専校、大阪障害者職業能力開発校、民間委託訓練において障がい者の特性に応じた職業訓練を行う。【再掲】 ● 企業に対する雇用支援事業において、支援学校等で就職をめざす生徒に対し、就職先の開拓及び職場体験から就職実現に向けたマッチング、就職後の定着支援まで一貫したサポートを実施するなどの生徒の就職支援に取り組む事業者を支援する。 ● 【新規】障がい者や高齢者など多様な人材が能力を最大限に発揮し活躍するために、職域拡大や労働環境の改善、労働負荷の軽減など新たな技術やサービスの開発に取り組もうとする事業者の支援を実施する。【再掲】	
--	--

（２）難病・がん患者等の活躍促進

長期にわたる治療等を受けながら、生きがいや生活の安定のための就職を希望する者に対する支援を実施する。

大阪府と大阪労働局が連携する取組	
●大阪労働局、大阪府、大阪産業保健総合支援センター及び大阪国際がんセンター等が連携し、就労支援合同会議等を実施するなど、長期にわたる治療等を受けながら、生きがいや生活の安定に向けた就職支援の強化に取り組んでいる。 ●大阪労働局（ハローワーク）において、長期療養者に対し、がん診療拠点病院との連携の下、出張相談や個々の患者の症状を踏まえた職業相談・職業紹介などの就職支援を実施する。 ●若年性認知症に対する就労上の支援について理解を深めていただき、若年性認知症の症状や状態に応じた職務内容の変更や配置転換を行うことにより、雇用継続の可能性を広げていただけるよう、産業保健スタッフや企業の人事・労務担当者等を対象にセミナー等を行う。	
大阪府の取組	大阪労働局の取組
●ＯＳＡＫＡしごとフィールドにおいて、「大阪難病患者相談支援センター」や「がん相談支援センター」と連携し、キャリアカウンセリング等の支援を実施する。 ●難病患者の雇用を優良企業登録要件の一つとしている「障がい者サポートカンパニー制度」の啓発を通じ、引き続き雇用の促進を図る。 ●若年性認知症の人へ支援機関等と連携して適切な支援につなげるために、若年性認知症支援コーディネーターを設置し、若年性認知症の早期発見・早期支援を行えるよう体制整備を図るとともに、就労継続ができる限り可能となるよう、産業保健スタッフや企業等に対しての若年性認知症に対する就労上の支援など理解促進に向けたセミナー等を実施する。	●難病患者に対し、ハローワーク阿倍野、ハローワーク堺に難病患者就職サポーターを配置し、難病相談支援センター等の関係機関と連携の下、就職を希望する難病患者に対するきめ細かな就労支援、就労後の定着支援を実施する。 ●【拡充】長期療養者に対し、府内１１か所のハローワークにおいてがん診療連携拠点病院等と連携の下、出張相談や個々の患者の病状を踏まえた初回来所時におけるプレ相談・職業相談・求人情報の提供・職業紹介などの就職支援、就職後の職場定着に係る相談を実施する。 その他のハローワークにおいても個々の状況を踏まえた職業相談等を実施する。 事業主等向けに長期療養者の就職後の配慮の必要性や採用後の雇用管理の事例等について、各関係団体と協力してセミナーを開催するなど、長期にわたる治療等が必要な疾病をもつ求職者に対する就職支援事業の理解促進を実施する。

5 若者等の活躍促進

(1) 不本意非正規雇用労働者の正社員化と待遇改善

不安定就労期間が長期の方や安定就労の経験が少ない方に対して、正社員等の安定就業に向けた支援を実施する。また、非正規雇用労働者の待遇改善や労働教育・職業教育の推進により不本意非正規雇用割合の減少を図る。

大阪府と大阪労働局が連携する取組	
●大阪労働局が実施する「若年者地域連携事業」や「大阪府地域若者サポートステーション事業」と O S A K A しごとフィールドの総合就業支援事業が一体となって、若年者の就業に向けた意欲・スキル向上や安定就業のための支援を行う。 ●大阪人材確保推進会議に参画する業界団体や行政機関と連携し、製造、運輸、建設、インバウンド関連を中心とした分野の魅力を求職者に伝えとともに、企業の採用力強化を図り、人材確保の支援に取り組む。	
大阪府の取組	大阪労働局の取組
● O S A K A しごとフィールドにおいて、就職に困難性を有する若者が早期かつ安定的な就業を実現するため、キャリアカウンセリングと職場体験等を組み合わせた就活プログラム「あんしん就活」や、オンラインセミナーや研修等を実施する。 ●金融機関等と連携した合同企業説明会等を開催し、府内中小企業と若者とのマッチングを推進する。 ●【拡充】職業理解を促進するための業務内容やキャリアパスを見える化する職業のショーケース化や、マイナスイメージを払拭するための VR 等の先端技術を活用した現場見学会や、職業別しごと体験会を通じて、製造、運輸、建設、インバウンド関連の 4 分野への職種志向の拡大等を通じたキャリアチェンジ、適職発見を支援する。それにより 4 分野を中心とする分野への正社員就職を促進する。 ● O S A K A しごとフィールドにおいて LGBTQ 等性的マイノリティの方に対して、キャリアカウンセリングや支援団体と連携したセミナー、働くことの悩みや課題を共有できるコミュニティスペースの開催等による就職支援等を実施する。 ●子ども・若者育成支援推進法に基づく協議会に「大阪府子ども・若者の社会的・職業的自立支援専門部会」を設け、関係機関との連携強化を図る。 ●高校生等に働く上でのルールをわかりやすく記載した啓発冊子「働く前に知っておくべき 13 項目」を作成・配布する。 ●教育機関との連携により、学生に対し、ワークルール講座や労働相談会を実施する。 ●【新規】O S A K A しごとフィールドの H P と「にであう」H P を統合し IT 企業や民間人材サービス事業者との連携により、AI などデジタルを活用した就職支援を実施する。	●わかものハローワーク、府内のハローワークにおいて就職支援ナビゲーター等による職業相談、面接指導等を実施する。 ●ハローワークにおいて正社員求人開拓を実施する。 ●「トライアル雇用助成金」の活用促進を図る。 ●ハローワーク等を利用し、就職が決定した者等を中心とした職場定着支援を実施する。 ●若年無業者等へ職業的自立支援及び就職後の職場定着支援を行う「地域若者サポートステーション事業」の周知を行い、ハローワークと連携した就職支援を実施する。 ●高校、大学生等に対して、正社員就職の重要性などの職業教育や労働者の権利及び働くルールなどの労働教育を積極的に実施する。 ●「キャリアアップ助成金」を活用した非正規雇用労働者の賃金改善、正社員転換等を行う事業主への支援を実施する。 ●若年者に対し、自己理解や、応募書類の書き方などの就職に結びつく基本的な知識等を付与するセミナー・グループワーク等について WEB も活用して開催し、若年者の安定就業に向けた支援を実施する。 ●合同企業説明会や就職面接会を開催し、府内中小企業と若者のマッチングを推進する。 ●メタバース（バーチャル空間）において、バーチャルわかものハローワークにおける各種支援（文字・音声チャットによる簡易相談、セミナー動画の放映等）を実施し、潜在的な求職者等へハローワークの支援を知るきっかけ作りを行う。また、アバターを通じた支援のプレ体験により、ハローワークでの必要な支援の利用へつなげる。

(2) 新卒者等に対する就職支援

新規学卒者の就職内定率が改善している中、高校生・大学生が大阪に定着し、活躍することができるよう、大阪府と大阪労働局が連携し、府内企業への就職促進を強化する。

大阪府と大阪労働局が連携する取組

- 合同企業説明会の開催等、大阪府と大阪労働局の双方が実施する就職支援について、求職者への周知など相互に連携を図り、高校生・大学生への就職支援を強化する。
- 大阪人材確保推進会議に参画する業界団体や行政機関と連携し、製造、運輸、建設、インバウンド関連を中心とした分野の魅力を求職者に伝えとともに、企業の採用力強化を図り、人材確保の支援に取り組む。
- 大阪府内に所在する高等学校を卒業する者（秋季卒業者含む）及び中退する者のうち、就職を希望しながら卒業時又は中退時に未内定である者、及び卒業時又は中退時に進路が未定の者のうち希望する者に対し、「就職支援希望カード」の希望内容に基づき、就職支援に関する情報提供やキャリアカウンセリング等によるきめ細やかな就職支援を必要に応じ地域若者サポートステーションと連携を図りながら実施する。

大阪府の取組

- O S A K A しごとフィールドにおいて、キャリアカウンセリングやセミナー、就職体験等を通じて新卒者等若年者の就職決定までの支援や就職決定後の定着支援を実施する。
- 府内企業の魅力を理解し、就業観、職業観を醸成するため、大阪府内の高校生及び大学生等に対し、職場体験等を実施する。
- 金融機関等と連携した合同企業説明会等を開催し、府内中小企業と若者とのマッチングを推進する。
【再掲】
- UIJ ターン就職促進に関する協定を締結している東京圏の大学と連携し、学生やその保護者に対し、府内企業の情報提供等を実施する。
- 【新規】府内大学と連携して就職困難性の高い学生の就職支援のノウハウを充実させていくとともに、学生に対するセミナーや府内企業での職場体験等を行うことで、府内中小企業と学生とのマッチング支援に取り組む。
- 奨学金を返還しながら働く若者の負担を軽減するとともに、府内中小企業における人材確保・定着につなげるため、府内中小企業に対して、大阪府育英会や日本学生支援機構等が貸与する奨学金の返還支援制度導入の支援を行う。

大阪労働局の取組

- 新卒応援ハローワーク、わかものハローワークにおいて新卒者、既卒者に対して、個々の状況に応じたきめ細かな職業相談を実施する。
- 就職支援ナビゲーター等による大学・高校等への訪問・出張相談、就職支援セミナー等を実施する。
- 【再掲】高校、大学生等に対して、正社員就職の重要性などの職業教育や労働者の権利及び働くルールなどの労働教育を積極的に実施する。
- 若者雇用促進法による青少年雇用情報の提供、労働法制の普及、ユースエール認定制度等を推進する。
- 【新規】世界一・日本一・世界初・日本初・オンリーワンなどの技術やシェア、独自製品を持つ大阪府内の企業の魅力を発信するためのWEBページ等を作成し、府内中小企業と新卒者、既卒者、若年者とのマッチングを推進する。
- 合同企業説明会等を開催し、府内中小企業と新卒者、既卒者、若年者とのマッチングを推進する。
- 新卒応援ハローワークにおいて、実践型面接対策セミナーを対面型・オンライン型それぞれで開催し、新卒者、既卒者の就業に向けた意欲・スキル向上や安定就業のための支援を行う。

6 就職氷河期世代を含めた中高年世代支援

就職氷河期世代（概ね平成5年～平成16年に学校卒業期を迎えた世代）を含む中高年世代（35歳～59歳）の不安定就労者について、正社員化をはじめ、リ・スキリングの支援等により活躍の場をさらに広げられるよう、取組を進める。

大阪府と大阪労働局が連携する取組	
●大阪府中高年世代活躍応援プロジェクト協議会において策定した事業実施計画に基づき関係機関と緊密に連携しながら、対象者の個別の状況に応じたきめ細かな各種事業の展開、積極的な広報、気運醸成に取り組む。 ●求職者の正社員就職に向けて、共催で大規模合同企業説明会＆面接会を実施する。	
大阪府の取組	大阪労働局の取組
●OSAKAしごとフィールドにおいて、中高年世代の求職者に対して、キャリアカウンセリングやスキルアップセミナー、企業交流会等の就職支援を実施する。 ●セミナー等のオンライン配信・アーカイブ配信やwebキャリアカウンセリングの拡充により、府内市町村が設置する「地域就労支援センター」との連携を強化し、中高年世代の就職支援を実施する。	●就職氷河期世代を含む中高年世代の就職支援のためのハローワーク専門窓口（35歳からのキャリアアップコーナー）を6カ所設置し、キャリアコンサルティング、生活設計面の相談、職業訓練のアドバイス、求人開拓等、それぞれの専門担当者がチームを結成し、就職から職場定着まで一貫した支援を実施する。 ●中高年世代に向けたハイブリッド型の各種セミナーを実施する。 ●中高年世代の求職者と中高年世代の採用に積極的な企業の出会いの場として、就職面接会を開催する。また、専門窓口を中心に「面接会WEEK」を開催する。 ●中高年世代の積極的な採用・正社員化に関する気運の醸成を目的として、中高年世代の雇い入れを検討している企業等を対象とした事業主向けセミナーを開催する。 ●中高年世代の採用に向けた助成金の活用促進を行う。

7 女性の活躍促進

就業を希望する女性に対し、さまざまなライフステージに対応したきめ細かな支援を行い、女性の就業率向上に繋げる。

大阪府と大阪労働局が連携する取組	
● O S A K A しごとフィールドにおける大阪府の就業支援とハローワークの職業紹介業務等の一体的な実施を充実・強化し、女性の就業を促進する。 ● 産学官等で構成するO S A K A 女性活躍推進会議との連携のもと「O S A K A 女性活躍ドーン de キラフェスティバル 2025」を実施し、女性活躍推進に向けた機運醸成に取り組む。 ● 大阪人材確保推進会議に参画する業界団体や行政機関と連携し、製造、運輸、建設、インバウンド関連を中心とした分野の魅力を求職者に伝えとともに、企業の採用力強化を図り、人材確保の支援に取り組む。	
大阪府の取組	大阪労働局の取組
● O S A K A しごとフィールドの子育て・しごと応援ルーム「ふぁみタス」において、子育てや介護など仕事と家庭の両立に資するセミナーやカウンセリングを実施する。 ● 女性の採用に積極的な企業と女性求職者とのマッチング支援や、各種相談機関によるネットワークの構築を通じ、仕事探しや子育てとの両立等働くに際しての悩みを相談できる相談会を毎月実施する。 ● 潜在的な求職者を掘り起こすため、就業意欲を喚起するセミナーやトークイベント、しごと体験などを企画・実施する。 ● 【拡充】職業理解を促進するための業務内容やキャリアパスを見える化する職業のショーケース化や、マイナスイメージを払拭するためのVR等の先端技術を活用した現場見学会や、職業別しごと体験会を通じて、製造、運輸、建設、インバウンド関連の4分野への職種志向の拡大等を通じたキャリアチェンジ、適職発見を支援する。それにより、4分野を中心とする分野への正社員就職を促進する。【再掲】 ● 育児・介護と仕事の両立支援等に関するセミナーの実施や、啓発冊子の作成・配布を行い女性が安心して長く働き続けられるよう支援する。	● マザーズハローワーク及びマザーズコーナーを中心に子育て女性等に対し就職実現プランの策定、担当者制による職業相談、職業紹介を実施する。 ● 女性の活躍を応援する各種就職支援セミナー、女性専門家（弁護士、社会保険労務士、臨床心理士及びファイナンシャルプランナー）による相談を実施する。 ● 仕事と子育てが両立しやすい求人（両立支援求人等）の開拓及び求人情報の積極的な周知を実施する。 ● 託児付きセミナーや子育て中の方同士による経験交流会、座談会等を実施する。 ● 子供連れでも安心して利用できるようハローワークにキッズコーナーや授乳室等の環境があることについて積極的な周知を実施する。 ● 大阪マザーズハローワーク・堺マザーズハローワークにおいて、さまざまなライフステージに対応したきめ細かな支援を行うとともに、女性の潜在的求職者を掘り起こすためにアウトリーチ型の支援を強化する。 ● 大阪マザーズハローワーク・堺マザーズハローワーク等において、職業相談から職業紹介、各種就職支援セミナー等、一貫したサービスを全てオンラインで実施するオンラインマザーズハローワークを実施する。

8 高齢者の活躍促進

令和2年に改正された高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号。令和3年4月1日施行。）により、65歳から70歳までの就業確保措置を講ずることが事業主の努力義務になったことから、事業主の取組促進を図るとともに、年齢にかかわらず意欲と能力に応じて働くことができる「生涯現役社会」の実現に取り組む。

大阪府と大阪労働局が連携する取組	
● O S A K A しごとフィールドにおける大阪府の就業支援とハローワークの職業紹介業務等の一体的な実施を充実・強化し、高年齢者の就業を促進する。 ● 令和7年度より実施するデジタルを活用した潜在求職者活躍支援事業実施計画に基づき、高年齢者の潜在求職者の掘り起こし等に取り組む。 ● 大阪人材確保推進会議に参画する業界団体や行政機関と連携し、製造、運輸、建設、インバウンド関連を中心とした分野の魅力を求職者に伝えとともに、企業の採用力強化を図り、人材確保の支援に取り組む。	
大阪府の取組	大阪労働局の取組
● 高年齢者を対象にした職種志向拡大セミナー・スキルアップセミナー、企業交流会、合同企業説明会・相談会等の就職支援を実施する。 ● 公益社団法人大阪府シルバー人材センター協議会を通じ、府内各市町のシルバー人材センターに対し、事業を適正に運営するための助言等を行う。 ● 企業を対象に、高年齢者向け業務の切り出し等による職域開拓及びニーズ調査や、高年齢者雇用を促進するガイドブックの作成、高年齢者の継続雇用やデジタル社会における企業の魅力発信に関するセミナー等を実施する。 ● 【新規】障がい者や高年齢者など多様な人材が能力を最大限に発揮し活躍するために、職域拡大や労働環境の改善、労働負担の軽減など新たな技術やサービスの開発に取り組もうとする事業者の支援を実施する。【再掲】	● 高年齢者雇用確保措置未実施事業所に対する指導や、65歳から70歳までの就業確保措置の導入促進に向けた取組を進める。 ● 生涯現役支援窓口において65歳以上の高年齢求職者を重点的に担当者制による個別相談や各種セミナー等を実施する。 ● 求人者及び求職者双方への積極的なマッチングを図るため、各種イベントを実施する。 ● 65歳超雇用推進助成金等、雇用環境整備や雇用促進に係る助成金の普及を図る。 ● 地方自治体をはじめとする高年齢者の就業等に係る地域の関係者から構成される協議会の設置推進や、シルバー人材センター事業の推進に取り組む。

9 外国人材の活躍促進

外国人留学生をはじめとする外国人材が、府内企業に就職し活躍できるよう、マッチング機会の創出等に取り組む。

大阪府と大阪労働局が連携する取組	
●大阪府が、府内企業における外国人留学生をはじめとする外国人材の採用や職場定着に向けた取組を行うとともに、大阪労働局が実施する外国人雇用に関する制度等のセミナーや相談窓口等に企業を繋げることで、府内企業における外国人留学生をはじめとする外国人材の雇用を促進する。 ●ウクライナ避難民の方の就労に向けた支援を実施する。	
大阪府の取組	大阪労働局の取組
●英語、中国語、ベトナム語等での通訳付き労働相談（予約制）を実施する。 ●日本で安心して働くことができるために、「外国人労働者向けワークルールセミナー」を開催する。 ●大阪府労働相談センターのHPを多言語化し、外国人労働者にも広く周知を行う。また、多言語に対応したチャットボットにより、外国人労働者の労働相談に24時間対応する。 ●技専校において、外国人技能実習生を対象に、在職者訓練のテクノオーダーメイド講座（随時3級フライス盤作業、随時3級旋盤作業等）を実施する。 ●OSAKA しごとフィールドにおいて、ウクライナ避難民の採用希望企業を募集し、就労希望者に情報提供するとともに、ハローワークや外国人雇用サービスセンターと連携して就職につなぐ。 また、大阪府労働相談センターにおいて、就労を希望する避難民の方や企業に対して、ワークルールの啓発等を実施する。 ●OSAKA しごとフィールドのHPにやさしい日本語ページを設けるなど在留外国人への対応力向上を図る。 ●大阪産業局に大阪外国人材採用支援センターを設置し、中小企業からの相談に応じて、支援機関等を通じて外国人材のマッチングまでをサポートする。 ●外国人留学生等マッチング支援として、日本での就職を希望する外国人留学生等や海外人材を対象に、府内企業とのマッチング機会を提供するとともに、採用した府内企業における外国人材の定着を図る。 ●海外人材アプローチ支援として、大阪産業局が設置する海外拠点等を活用し、現地の外国人材（海外人材）に対し、府内の中小企業が自社の魅力をPRする場としてオンラインによる企業説明会を開催する。 ●【新規】万博をきっかけに大阪に興味をもった外国人材や会期中に中長期にわたって大阪に滞在する外国人材に向けて、会期中の取組、イベントとの連携をはかって、府内企業の紹介や働く場としての大	●大阪外国人雇用サービスセンターを中心に、近畿、四国、中国地方のハローワーク内に所在する各留学生コーナーと連携し、「専門的・技術的分野」での高度外国人材の就業促進や外国人留学生の国内就職促進のための効果的な支援を実施することで、外国人求職者と企業との更なるマッチングを推進する。 ●ビジネスインターンシップ事業を積極的に行うことにより、外国人留学生及び企業の相互理解の向上を図るとともに在学早期段階からの就職意識啓発を実施する。 ●近畿ブロック各労働局及び関係機関との連携・協力により、外国人留学生を対象とした近畿ブロック外国人留学生就職面接会を開催する。また、大阪外国人雇用サービスセンターにおいて業界や職種等に特化したミニ面接会を開催する。 ●関係機関との連携・協力により事業主を対象とした外国人雇用に関する制度説明のセミナーを実施する。また、大阪外国人雇用サービスセンターにおいて外国人材活用のための採用及び雇用に関するセミナーを実施する。 ●大阪外国人雇用サービスセンターの「ウクライナ避難民就労支援窓口」に、ウクライナ語通訳員を配置するとともに、府内各ハローワークにおいて就職支援を実施する。 ●大阪外国人雇用サービスセンター及びハローワーク堺内外国人雇用サービスコーナーに通訳員を配置するとともに、その他のハローワークでは多言語コンタクトセンター及び音声翻訳機を活用して、外国人の利用者が母国語で相談できる体制を整える。 ●大阪外国人雇用サービスセンターの案内リーフレットを6カ国語で作成し、日本語を読めない外国人の利用者に対しても、適切な相談窓口を案内する。 ●在留資格など、外国人を雇用するときの疑問点や雇入後の各種届け出をわかりやすく解説した「外国人雇用Q&A」を作成し、各種セミナー及び事業所訪問時に配布するなど、外国人労働者の雇用に対する理解や適正な雇用管理を推進する。 ●大阪新卒応援ハローワーク内留学生コーナーと大阪外国人雇用サービスセンターが連携して「留学生

阪の PR を行う。	就職ガイダンス」を開催し、就職活動のアドバイスや在留資格等に関する説明を実施する。 ●LINEを活用し、簡単に来所できない利用者に対しても、面接会などの各種イベント情報を積極的に発信する。 ●専門アドバイザーを配置し、在留資格変更手続きや、外国人の雇用管理に関する専門的な助言等の支援を実施する。
-------------------	--

10 生活困窮者の就労支援

生活保護受給者等の生活困窮者に対して就労支援を行い、就労による自立を促進する。

大阪府と大阪労働局が連携する取組	
●大阪労働局が開催する「大阪府生活保護受給者等就労自立促進事業運営会議」に大阪府が参画し、関係機関との連携による生活困窮者に対する各種支援策等についての協議を実施する。 ●府内市町村が実施する地域就労支援事業の充実を図るため、生活困窮者自立支援制度の相談員等を交えたブロック別研修会や情報交換会を実施する。	
大阪府の取組	大阪労働局の取組
●「大阪府・市町村就労支援事業推進協議会」を開催し、関係機関との連携による就職困難者に対する支援策等を協議する。 ●就職困難者に対する就労支援事業において市町村が進める地域就労支援事業のバックアップとして、就職困難者の就労支援に取り組む事業者を支援する。 ●評価項目に障がい者等就職困難者の雇用などの視点を盛り込んだ総合評価入札制度を通じ、雇用の促進を図る。【再掲】 ●「第五次大阪府ひとり親家庭等自立促進計画」（令和7～11年度）に基づき、ひとり親家庭等の安定的な収入や自立した生活の確保に向け、母子家庭等就業・自立支援センター事業による就業相談、就業情報の提供や就業支援講習会の実施のほか、民間事業主に対するひとり親家庭の親の雇用の働きかけなど就業機会創出のための支援を行う。	●生活保護受給者等の生活困窮者に対して、福祉事務所等に設置したハローワーク常設窓口での職業相談・職業紹介又は福祉事務所等への定期的な巡回相談を実施するなど、ハローワークと地方自治体が一体となったきめ細やかな就労支援を実施する。 ●母子・父子自立支援プログラム策定事業を実施する福祉事務所等とハローワークが連携し、個々の児童扶養手当受給者等の状況・ニーズ等に応じたきめ細やかな就労支援を実施する。 ●ひとり親家庭の自立を支援するため、8月の児童扶養手当の現況届の提出時期にあわせて、市(区)役所内に臨時相談窓口を設置するなど、地方自治体と連携した児童扶養手当受給者の就労支援を実施する。

Ⅲ 雇用施策に関する数値目標

目標項目	数値目標
多様な求職者に対するワンストップサービスの就業支援	・OSAKA しごとフィールドの就職者数 8,000 人以上（大阪府・大阪労働局）
人材確保に課題を抱える分野における人材確保支援	・人材不足分野（福祉、建設、警備、運輸関係職種）の就職件数 18,236 件以上（大阪労働局） ・製造、運輸、建設、インバウンド関連業界を中心とした人材確保支援による就職者数 3,500 人（大阪府）
人材育成	・大阪府主催離職者等訓練における受講者数 施設内訓練 660 人、委託訓練 5,194 人 ・訓練修了 3 か月後の就職率 施設内訓練 80%、委託訓練 80%（大阪府・大阪労働局）
障がい者等の活躍促進	・雇用障がい者数 68,000 人、実雇用率 2.7% （令和 9 年 6 月時点）（大阪府・大阪労働局） ・障がい者の就職件数前年度実績以上（大阪労働局）
若者の活躍促進	・新卒者等支援に係る就職支援ナビゲーターの担当者制による就職支援を受けた者の正社員就職率 62.2%以上（大阪労働局） ・キャリアアップ助成金を活用した正規雇用等転換件数、前年度実績以上（大阪労働局） ・府内企業に就職した学生の数 360 人（大阪府） ・若者の就職者数 1,750 人（大阪府）
就職氷河期世代を含めた中高年世代支援	・ハローワークの職業紹介による就職氷河期世代を含む中高年層（35 歳～59 歳）の不安定就労者・無業者の正社員就職件数 10,653 件以上（大阪労働局） ・長期無業状態にある中高年世代の就職者数 1,500 人（大阪府）
女性の活躍促進	・マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者について、就職率 96.9%以上（大阪労働局） ・OSAKA しごとフィールド子育て・しごと応援ルーム「ふぁみタス」の支援による就職者数 170 人（大阪府）
高齢者の活躍促進	・生涯現役支援窓口での 65 歳以上の就職率 87.0%以上（大阪労働局） ・高齢者の就職者数 700 人（大阪府）
外国人材の活躍促進	・大阪外国人材採用支援センターにおける相談対応件数 300 社、セミナー・イベント参加者数 500 社、課題解決件数 100 件（大阪府） ・外国人留学生等マッチング支援により、府内企業に就職する外国人材 200 名（大阪府） ・海外人材アプローチ支援により、府内企業に就職する外国人材 25 名（大阪府）
生活困窮者の就労支援	・生活保護受給者等就労自立促進事業の就職率 69.6%以上（大阪労働局） ・生活保護受給者等に対する就労支援について、就職件数 4,206 件以上（大阪労働局）

IV 推進体制の構築

1 会議体について

(1) 大阪府雇用対策協定運営協議会の開催

大阪府と大阪労働局は、両者が連携・協力して実施する取組等を効果的に推進する体制を確立するため、本事業計画の具体的な取組方針や内容について議論を行う大阪府雇用対策協定運営協議会を原則として年 1 回開催する。

(2) 他の会議等の開催

大阪府雇用対策協定運営協議会のほか、別紙に掲げる会議など、個別事業分野ごとにおいて、大阪府と大阪労働局を構成員として含む会議等を随時開催する。

2 事業の実施・周知広報に係る相互協力について

大阪府と大阪労働局は、事業実施に当たって相互に協力するとともに、自身が主催する説明会等の機会を活用し、互いの事業についての周知広報を積極的に行うものとする。

大阪府及び大阪労働局（職業安定部関連）を構成員とする主な会議体

名称	設置趣旨・目的	開催主体
大阪働き方改革推進会議	大阪府域における働き方改革を円滑に浸透させるため、政労使の参画団体が情報共有や意見交換を行い、各種取組を連携して実行することを目的として設置。 一体的な取組事項（①賃金の引き上げのための環境整備と生産性の向上、②長時間労働の抑制、③人材不足が顕著な分野における人材確保対策等）や、その他の取組事項（④多様な人材の活躍促進、⑤多様で柔軟な働き方の実現）を定め、課題解決に向け連携して取り組むことで、地域における働き方改革の一層の推進を図る。	局
大阪人材確保推進会議	人材確保を必要とする業界（製造、運輸、建設、インバウンド関連分野）のイメージアップや雇用促進などを目的に、業界団体や行政機関等が相互に理解・協力を図るために設置。	府
大阪雇用対策会議	大阪府域における雇用創出・確保と雇用失業情勢の改善を目的としている。	府
人材確保対策推進協議会 （医療・福祉分野）	「医療・福祉分野等の人材不足分野における人材確保に係るネットワーク」を構築し、当該ネットワークを通じて、相互の施策についての理解促進を図るとともに、必要な情報を共有し、人材不足分野の人材確保に係る具体的な連携事項を協議することを目的として設置。	局
大阪新卒者等人材確保推進本部	新卒者及び未就職卒業者を対象とした就職支援、企業における人材確保について地域の関係者が緊密に連携し、地域の総力を挙げて行うため職業安定機関、自治体、学校、産業界その他地域の新卒者等の雇用に関係している者（事業主団体及び労働者団体等）で構成する大阪新卒者等人材確保推進本部を設置し、地域における新卒者等の就職支援・採用についての企画・調整を実施。	局
大阪府中高年世代活躍応援プロジェクト協議会	地域において各界一体となって就職氷河期世代を含む中高年世代の活躍の促進を図るため、プラットフォームを構築し、事業実施計画、K P I の設定・進捗管理等の取組を実施する。	局
大阪府高等学校就職問題検討会議	「文部科学・厚生労働省連携協議会」において、「高卒者の職業生活の移行に関する研究会」による報告を踏まえ、「高卒者の職業生活への移行が一層円滑なものとなるよう両省で連携して具体的な取組を進めていく。」旨の合意がなされたことに伴い、地域の状況を踏まえた就職の仕組みや就職支援についての検討の場として、「都道府県高等学校就職問題検討会議」を設けることが盛り込まれていることから、大阪府域の高等学校卒業予定者の就職活動に係る現状・あり方について検討・協議を行うことを目的として設置。	局
大阪子育て女性等の就職支援協議会	マザーズハローワーク事業を円滑に実施するため大阪労働局、地方公共団体等関係機関により構成する「子育て女性就職支援ネットワーク」を構築し、当該ネットワークを通じて、相互の施策の理解促進を図るとともに、必要な情報を共有し、子育て女性等の就職支援に係る具体的な連携事項の協議を行うことを目的として設置。	局

「O S A K Aしごとフィールド事業」の一体的運営にかかわる事業運営協議会	大阪府と大阪労働局が雇用施策を一体的に実施するための協定に基づいて実施する「O S A K Aしごとフィールド事業」の一体的運営について協議を行う。	府
ナースセンター・ハローワーク連携事業連絡調整会議	ナースセンター・ハローワーク連携事業を円滑に実施するため、ナースセンター並びに労働局及びハローワークが、看護師、准看護師、保健師、助産師の情報を共有してきめ細かな職業相談・職業紹介等の就職支援を実施するとともに、有資格者を必要としている事業主に対する求人充足に向けた支援を実施することを目的として設置。	府
大阪障害者雇用率達成推進連絡会議	障害者雇用日本一をめざし、関係機関が連携協力し、それぞれの取組を有機的に推進することにより、大阪府における障害者雇用率達成を促進する。	局
大阪府生活保護受給者等就労自立促進事業運営会議	生活保護受給者等就労自立促進事業の実施に当たり、福祉部門と雇用部門の各機関の間において連携・協力を図るための具体的な協議や調整等を行う。	局
公正採用・雇用促進会議	就職の機会均等を保障し公正な採用選考を推進することにより、就職における同和問題をはじめとした人権問題の解決を図るとともに安定した雇用を促進するため、雇用主その他の関係者に対する啓発等に関する事項について協議する。	府
大阪府地域職業能力開発促進協議会	公的職業訓練を実施するに当たり、地域における人材ニーズを的確に反映した訓練コースの設定を促進するとともに、訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等の協議を行う。	局・府
O S A K A外国人材受入促進・共生推進協議会	官民の関係団体の情報共有・相互連携等を行い、外国人材の受入促進と共生推進を図ることを目的として設置。	府